令和６年度　静岡市認知症対応型共同生活介護事業所開設予定事業者募集に関するＱ＆Ａ

	件　名	質　問	回　答	
1	地域密着型サービス等整備等助成事業の対象	募集要項の「５　補助事業」（１）②地域密着型サービス等整備等助成事業は、施設等運営法人に有償で貸し付ける目的で対象施設を整備する土地所有者（オーナー）も対象か？	静岡県「介護サービス提供体制整備促進事業費補助金交付要綱」第３において、知事が別に定める要件として、定めているものについても、対象とする。従って、要件を満たせば、土地所有者（オーナー）が行う整備も対象となる。なお、その場合であっても、募集要項の「５　補助事業」（１）③介護施設等の施設開設準備経費等支援事業は、運営法人を対象とすることができる。	R6.9.5
2	本市の施策への参画状況等について	様式２　事業計画書　14　「市政への貢献　本市の施策への参画状況等を記載してください。」とあるが、具体的例等は？	静岡市には「第４次総合計画」をはじめ、各局にわたり様々な計画が策定されています。保健福祉長寿局においても「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」や「健康爛漫計画」などがあり、その計画の中には様々な事業が登載されています。保健福祉長寿局のみならず市全体の計画等の中で、貴法人が貢献していると思われる事業を記載してください。 一例として、福祉避難所として静岡市と協定を結んでいる、市の指定管理業務を受託している、「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」における「持続可能な介護保険制度の実現」の取組として「必要なサービスの「量」と「質」の確保」を図るために実践者研修、実践リーダー研修の受講を計画的に行う、静岡市国土強靭化地域計画の目標である人命の保護が最大限に図られるよう防災対策の実施など。	R6.9.5